

告 示

埼玉県選管告示第二十九号

平成二十九年七月二十四日、埼玉県選挙管理委員会委員秦哲美が退職したため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十二条第三項の規定によって、次の者を選挙管理委員会委員に補欠した。

平成二十九年七月二十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

住 所 埼玉県久喜市南二丁目六番二十五号

氏 名 加 藤 孝 夫